

袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）
中間見直し（案）

（子ども・子育て支援事業計画に係る教育・保育等
の量の見込みと確保方策に関する中間見直し）

令和4年10月

袖ヶ浦市

1. 計画見直しの概要

市では、子ども・子育て支援の方針を定め、地域の協力のもと、子育て支援の各事業を計画的に推進していくため、令和2年3月に「袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）」を策定しました。

本プランは、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づいて定める「市町村行動計画」の内容を包含しており、本市のすべての子どもと子育て家庭を対象とした、子ども・子育て支援施策を総合的・一体的に進めるための計画として位置づけ、計画に基づく事業を展開しています。

本年度は、計画期間の中間年にあたる年であり、計画の円滑な実施を確保するために国の示す基本指針では、「幼児期における教育・保育の量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）」及び「地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策」について、必要に応じて計画の見直しを図ることとされています。

このため、国の基本指針に基づき、当初計画と実績の量の見込みの乖離状況等の検証を行い、計画最終年度（令和6年度）に向けて適切な基盤整備を行うため、幼児教育・保育及び放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策の見直しを行うものです。

2. 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育施設を利用する子どもの認定区分

教育・保育の量の見込みと確保方策は、子ども・子育て支援法で定める下記の認定区分ごとに定めます。

認 定 区 分	教育・保育施設
1号認定 満3歳以上の幼児期の学校教育のみの就学前子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定 満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園
3号認定 満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園 小規模保育等

(2) 認定区分別の量の見込みと確保方策の見直し

【量の見込み】

- 2号及び3号認定子ども(保育所等利用)の量の見込みは、近年の未就学児童数や保育申込率の推移に基づき今後の推計を行いました。
- 1号認定子ども(幼稚園等利用)の量の見込みは、近年の市内施設・市外施設の利用状況を踏まえ、算出されたニーズ量の70%を市内の確保に必要な見込み量として推計しました。

【確保方策】

- 2号、3号認定子どもについては、地域の状況の違いや令和4年度までの定員の確保状況、令和6年度の量の見込みを踏まえ、令和5年度中に保育施設の整備を推進し、保育ニーズに対応できる保育定員の確保を図ることとします。
- 1号認定子どもについては、当初計画と今回推計した量の見込みに大きな差異がないため、確保方策の見直しは行わないものとします。

【教育・保育の量の見込みと確保方策（計画99頁）】《見直し前》

単位：人

年齢	0歳児		1・2歳児		3～5歳児		
	3号認定		2号認定		1号認定		
令和2年度	推計児童数	578	1,123	1,748			
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	130	568	914	109	519
		(保育利用率)	22.5%	50.6%	52.3%		
	確保方策	特定教育・保育施設	123	380	827	300	
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業	22	60			
	確保方策合計(B)	145	440	827	840		
差(B-A)	15	▲128	▲87	212			
令和3年度	推計児童数	574	1,134	1,774			
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	135	587	935	110	526
		(保育利用率)	23.5%	51.8%	52.7%		
	確保方策	特定教育・保育施設	129	402	875	300	
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業	27	74			
	確保方策合計(B)	156	476	875	840		
差(B-A)	21	▲111	▲60	204			
令和4年度	推計児童数	569	1,154	1,709			
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	138	611	910	106	508
		(保育利用率)	24.3%	52.9%	53.2%		
	確保方策	特定教育・保育施設	146	480	1,010	300	
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業	32	88			
	確保方策合計(B)	178	568	1,010	840		
差(B-A)	40	▲43	100	226			
令和5年度	推計児童数	562	1,136	1,717			
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	143	611	921	106	509
		(保育利用率)	25.4%	53.8%	53.6%		
	確保方策	特定教育・保育施設	146	480	1,010	300	
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業	32	88			
	確保方策合計(B)	178	568	1,010	840		
差(B-A)	35	▲43	89	225			
令和6年度	推計児童数	552	1,113	1,704			
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	146	609	923	106	506
		(保育利用率)	26.4%	54.7%	54.2%		
	確保方策	特定教育・保育施設	155	526	1,085	300	
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業	32	88			
	確保方策合計(B)	187	614	1,085	840		
差(B-A)	41	5	162	228			

【教育・保育の量の見込みと確保方策（計画99頁）】《見直し後》

単位：人

	年齢	0歳児		1・2歳児		3～5歳児		
		3号認定				2号認定	1号認定	
令和2年度	児童数	488	1,215	1,837				
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	75	590	900	613		
		(保育利用率)	15.4%	48.6%	49.0%			
	確保方策	特定教育・保育施設	123	380	827	300		
		特定教育・保育施設以外の幼稚園				540		
		特定地域型保育事業	22	60				
	確保方策合計(B)	145	440	827	840			
差(B-A)	70	▲ 150	▲ 73	227				
令和3年度	児童数	539	1189	1905				
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	86	566	942	589		
		(保育利用率)	16.0%	47.6%	49.4%			
	確保方策	特定教育・保育施設	129	402	875	300		
		特定教育・保育施設以外の幼稚園				540		
		特定地域型保育事業	22	60				
	確保方策合計(B)	151	462	875	840			
差(B-A)	65	▲ 104	▲ 67	251				
令和4年度	児童数	495	1144	1960				
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	83	586	974	562		
		(保育利用率)	16.8%	51.2%	49.7%			
	確保方策	特定教育・保育施設	144	457	955	300		
		特定教育・保育施設以外の幼稚園				540		
		特定地域型保育事業	33	96				
	確保方策合計(B)	177	553	955	840			
差(B-A)	94	▲ 33	▲ 19	278				
令和5年度	推計児童数	524	1161	1928				
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	92	605	972	602		
		(保育利用率)	17.6%	52.1%	50.4%			
	確保方策	特定教育・保育施設	144	457	995	300		
		特定教育・保育施設以外の幼稚園				540		
		特定地域型保育事業	33	96				
	確保方策合計(B)	177	553	995	840			
差(B-A)	85	▲ 52	23	238				
令和6年度	推計児童数	521	1124	1928				
	量の見込み	必要利用定員総数(A)	93	590	999	584		
		(保育利用率)	17.9%	52.5%	51.8%			
	確保方策	特定教育・保育施設	156	505	1101	300		
		特定教育・保育施設以外の幼稚園				540		
		特定地域型保育事業	33	96				
	確保方策合計(B)	189	601	1101	840			
差(B-A)	96	11	102	256				

参考として令和2年度～令和4年度の実績値を記載しています。今回、見直しとなるのは、令和5年度と令和6年度（着色部分）です。

3. 放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策

(1) 事業の概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後の適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

放課後児童健全育成事業については、市内7校の小学校区ごとに実施しています。

(2) 量の見込みと確保方策の見直し

【量の見込み】

- 学区ごと将来児童数の推移や放課後児童クラブの利用率の推移に基づき、今後の量の見込みの推計を行いました。
- 児童数の増加や利用率の上昇を要因として、昭和小学校、奈良輪小学校、蔵波小学校では、当初の計画と比較して量の見込みが増加しています。

【確保方策】

- 昭和小学校区については、当初計画策定後に既存のクラブの定員変更による定員拡充を図っており、現状の確保定員を維持することでニーズ量に対応できる見通しとなっています。
- 奈良輪小学校区、蔵波小学校区については、新たな放課後児童クラブの整備等により増加するニーズへの対応を図るものとします。
- 長浦小学校区、根形小学校区、平岡小学校区、中川小学校区については、当初計画と今回推計した量の見込みに大きな差異がないため、平岡小学校区の確保方策を実態に合わせて修正する以外は確保方策の見直しは行わないものとします。

【放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策（計画102頁）】

《見直し前》

市全域

単位：人

市全域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	215	200	193	205	216
	2年生	151	176	189	186	195
	3年生	138	134	152	161	168
	低学年計	504	510	534	552	579
	4年生	105	80	77	78	85
	5年生	54	78	75	74	74
	6年生	42	44	59	64	65
	高学年計	201	202	211	216	224
	合計(A)	705	712	745	768	803
確保方策(B)		800	800	920	920	920
差(B-A)		95	88	175	152	117



《見直し後》

市全域

単位：人

市全域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	216	203	263	278	295
	2年生	171	200	202	240	255
	3年生	116	137	174	165	196
	低学年計	503	540	639	683	746
	4年生	78	88	104	121	115
	5年生	57	47	61	67	79
	6年生	20	33	31	33	34
	高学年計	155	168	196	221	228
	合計(A)	658	708	835	904	974
確保方策(B)		810	825	925	1005	1085
差(B-A)		152	117	90	101	111

参考として令和2年度～令和3年度は実績値を、令和4年度は4月の登録者数から推計した見込み量を記載しています。今回、見直しとなるのは、令和5年度～令和6年度（着色部分）です。

【放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策（計画103頁）】

《見直し前》

昭和小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	37	35	34	34	36
	2年生	30	32	34	34	34
	3年生	32	29	31	31	32
	低学年計	99	96	99	99	102
	4年生	17	15	14	13	14
	5年生	11	13	14	14	13
	6年生	12	10	12	13	13
	高学年計	40	38	40	40	40
	合計(A)	139	134	139	139	142
確保方策(B)		155	155	155	155	155
差(B-A)		16	21	16	16	13

奈良輪小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	42	46	50	55	62
	2年生	21	30	40	45	49
	3年生	18	17	21	26	30
	低学年計	81	93	111	126	141
	4年生	17	17	17	20	23
	5年生	7	12	15	17	18
	6年生	7	7	9	9	10
	高学年計	31	36	41	46	51
	合計(A)	112	129	152	172	192
確保方策(B)		80	80	200	200	200
差(B-A)		▲ 32	▲ 49	48	28	8

蔵波小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	66	55	50	52	54
	2年生	43	52	54	50	52
	3年生	41	40	46	48	50
	低学年計	150	147	150	150	156
	4年生	34	22	21	21	21
	5年生	17	24	21	19	20
	6年生	9	12	18	20	20
	高学年計	60	58	60	60	61
	合計(A)	210	205	210	210	217
確保方策(B)		280	280	280	280	280
差(B-A)		70	75	70	70	63

【放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策（計画103頁）】

《見直し後》

昭和小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	50	43	41	48	51
	2年生	40	50	40	38	45
	3年生	23	34	41	30	29
	低学年計	113	127	122	116	125
	4年生	22	16	22	26	19
	5年生	9	12	9	12	15
	6年生	1	3	9	3	4
	高学年計	32	31	40	41	38
	合計(A)	145	158	162	157	163
確保方策(B)		165	165	165	165	165
差(B-A)		20	7	3	8	2

奈良輪小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	46	27	76	83	106
	2年生	20	39	32	67	74
	3年生	13	14	35	27	56
	低学年計	79	80	143	177	236
	4年生	6	9	13	25	19
	5年生	3	5	7	10	18
	6年生	1	1	3	3	5
	高学年計	10	15	23	38	42
	合計(A)	89	95	166	215	278
確保方策(B)		80	80	180	220	300
差(B-A)		▲ 9	▲ 15	14	5	22

蔵波小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	65	63	87	79	82
	2年生	57	59	62	80	72
	3年生	33	46	52	50	65
	低学年計	155	168	201	209	219
	4年生	24	26	36	38	37
	5年生	22	13	22	25	27
	6年生	7	14	7	12	14
	高学年計	53	53	65	75	78
	合計(A)	208	221	266	284	297
確保方策(B)		280	280	280	320	320
差(B-A)		72	59	14	36	23

【放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策（計画104頁）】

《見直し前》

長浦小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	34	28	25	28	27
	2年生	22	28	27	25	26
	3年生	19	19	23	25	25
	低学年計	75	75	75	78	78
	4年生	14	11	10	10	11
	5年生	8	11	11	10	10
	6年生	8	8	9	10	10
	高学年計	30	30	30	30	31
合計(A)	105	105	105	108	109	
確保方策(B)		120	120	120	120	120
差(B-A)		15	15	15	12	11

根形小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	16	14	12	14	14
	2年生	15	14	14	12	13
	3年生	8	11	13	13	12
	低学年計	39	39	39	39	39
	4年生	10	7	6	5	6
	5年生	3	7	6	6	5
	6年生	3	2	4	5	5
	高学年計	16	16	16	16	16
合計(A)	55	55	55	55	55	
確保方策(B)		60	60	60	60	60
差(B-A)		5	5	5	5	5

平岡小学校区(幽谷分校を含む)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	9	10	10	10	10
	2年生	9	9	9	9	9
	3年生	9	8	8	8	8
	低学年計	27	27	27	27	27
	4年生	5	3	4	4	4
	5年生	4	5	3	3	4
	6年生	1	2	3	3	3
	高学年計	10	10	10	10	11
合計(A)	37	37	37	37	38	
確保方策(B)		45	45	45	45	45
差(B-A)		8	8	8	8	7

中川小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	11	12	12	12	13
	2年生	11	11	11	11	12
	3年生	11	10	10	10	11
	低学年計	33	33	33	33	36
	4年生	8	5	5	5	6
	5年生	4	6	5	5	4
	6年生	2	3	4	4	4
	高学年計	14	14	14	14	14
合計(A)	47	47	47	47	50	
確保方策(B)		60	60	60	60	60
差(B-A)		13	13	13	13	10

【放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策（計画104頁）】

《見直し後》

長浦小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	22	28	23	26	26
	2年生	27	21	24	20	23
	3年生	17	18	16	19	15
	低学年計	66	67	63	65	64
	4年生	11	16	16	13	16
	5年生	9	8	11	10	8
	6年生	6	3	8	7	6
	高学年計	26	27	35	30	30
合計(A)		92	94	98	95	94
確保方策(B)		120	120	120	120	120
差(B-A)		28	26	22	25	26

根形小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	8	14	15	15	9
	2年生	13	7	16	16	16
	3年生	9	12	7	14	14
	低学年計	30	33	38	45	39
	4年生	2	6	8	4	8
	5年生	3	1	2	4	2
	6年生	0	2	1	1	2
	高学年計	5	9	11	9	12
合計(A)		35	42	49	54	51
確保方策(B)		60	60	60	60	60
差(B-A)		25	18	11	6	9

平岡小学校区(幽谷分校を含む)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	11	11	11	11	12
	2年生	6	11	10	10	10
	3年生	12	5	10	9	9
	低学年計	29	27	31	30	31
	4年生	5	8	3	6	5
	5年生	6	2	5	2	3
	6年生	3	6	1	4	1
	高学年計	14	16	9	12	9
合計(A)		43	43	40	42	40
確保方策(B)		45	60	60	60	60
差(B-A)		2	17	20	18	20

中川小学校区		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	14	17	10	16	9
	2年生	8	13	18	9	15
	3年生	9	8	13	16	8
	低学年計	31	38	41	41	32
	4年生	8	7	6	9	11
	5年生	5	6	5	4	6
	6年生	2	4	2	3	2
	高学年計	15	17	13	16	19
合計(A)		46	55	54	57	51
確保方策(B)		60	60	60	60	60
差(B-A)		14	5	6	3	9

袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期) 中間見直し

子ども・子育て支援事業計画に係る教育・保育等の
量の見込みと確保方策に関する中間見直し

令和4年10月

1. プランの概要と見直しの対象

◎袖ヶ浦市子育て応援プランは、以下の2つの計画を包含。

	子ども・子育て支援事業計画	次世代育成支援行動計画
根拠法	子ども・子育て支援法	次世代育成支援対策推進法
内容	就学前の子どもと小学生を対象にし、 <u>幼児教育・保育の各事業の見込み量（ニーズ）とその確保方策等</u> について定める計画	18歳未満程度までの子どもを対象とする、子育て支援・母子保健・教育・住宅等を含む広範な政策についての計画

見直し
対象

具体的には、近年の事業実績を踏まえ、以下の2項目について見直しを行います。

- ①幼児教育・保育ニーズ（保育所等の利用者）の見込みと確保方策（受入れ体制の整備）
- ②放課後児童健全育成事業のニーズの見込みと確保方策（受入れ体制の整備）

2. 見直しの概要

◎国の示す基本指針では、事業の円滑な実施を確保するため「子ども・子育て支援事業計画」に記載した量（ニーズ）の見込みが実績と大きくかい離している場合には、計画期間の中間年を目安に、必要に応じて計画の見直しを行うこととされています。



◎袖ヶ浦市では、国の基本指針に基づき、当初計画と実績の量の見込みのかい離状況の検証を行い、計画最終年度（令和6年度）に向けて適切な基盤整備を行うため、必要に応じて確保方策の見直しを行います。

【計画期間】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度～
当初計画			中間見直しを反映		
		中間見直し			次期計画

3. 見直し検討の手順

①実績値の把握と今後のニーズ（量）の見込みの推計

- ・直近の児童数の推移や保育所や放課後児童クラブの利用率の推移に基づき、今後のニーズの推計を行います

②ニーズ見込みの比較（当初計画と見直し後）

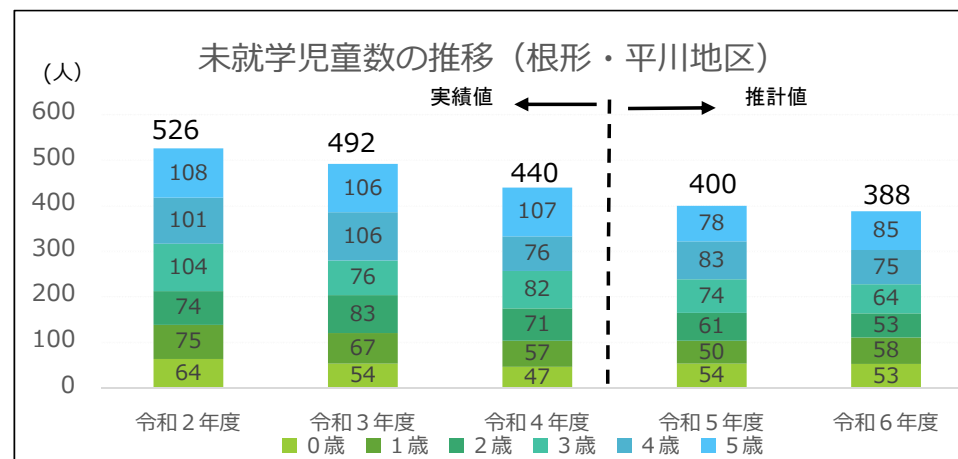
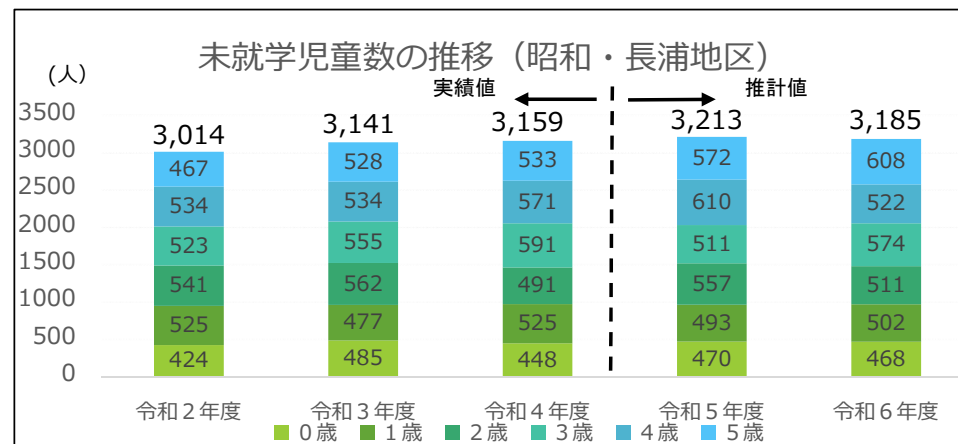
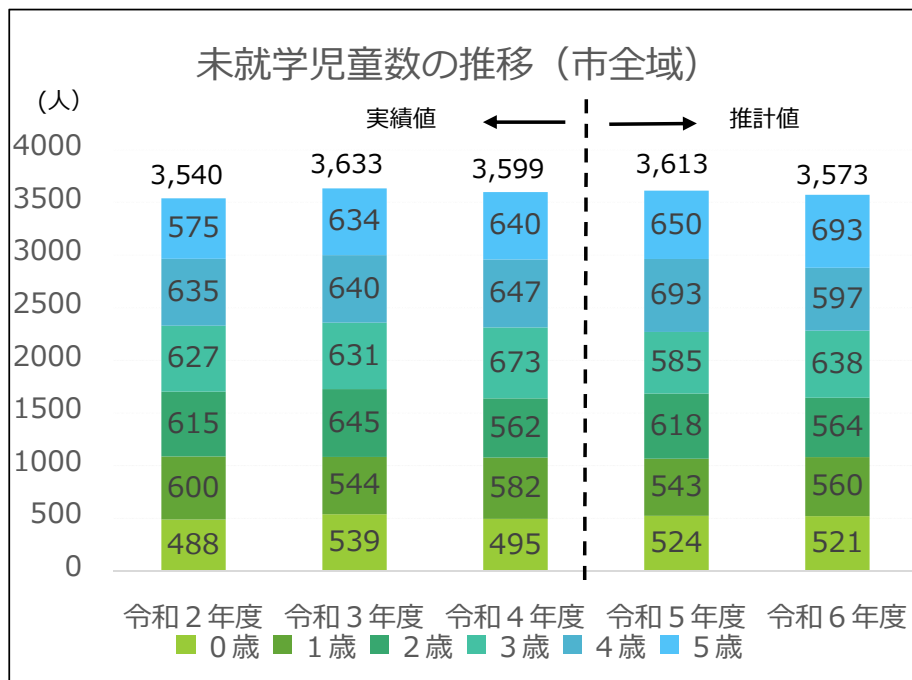
- ・当初計画のニーズ見込みと見直し後のニーズ見込みを比較し、かい離状況を把握します

③確保方策の見直し

- ・ニーズ見込みのかい離状況や令和4年度までの確保方策の実施状況を踏まえ、必要に応じて確保方策の見直しを行います

4. 保育のニーズと確保方策の検討

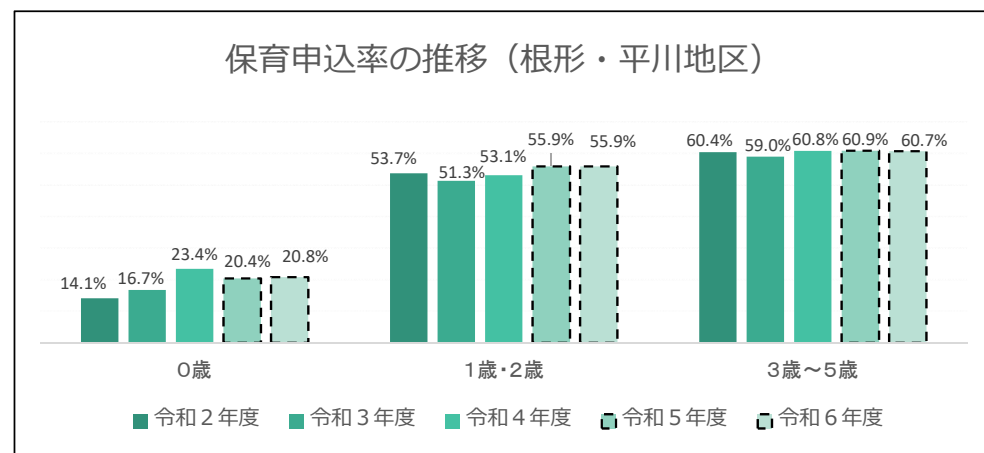
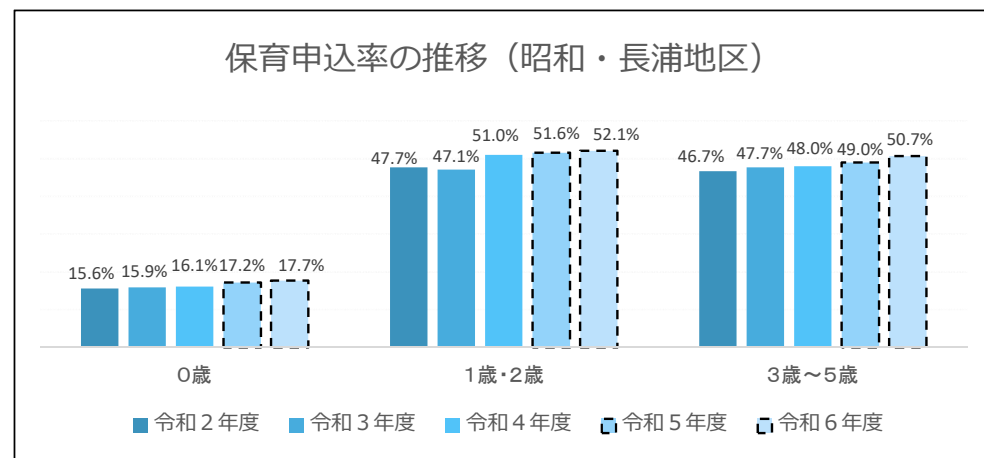
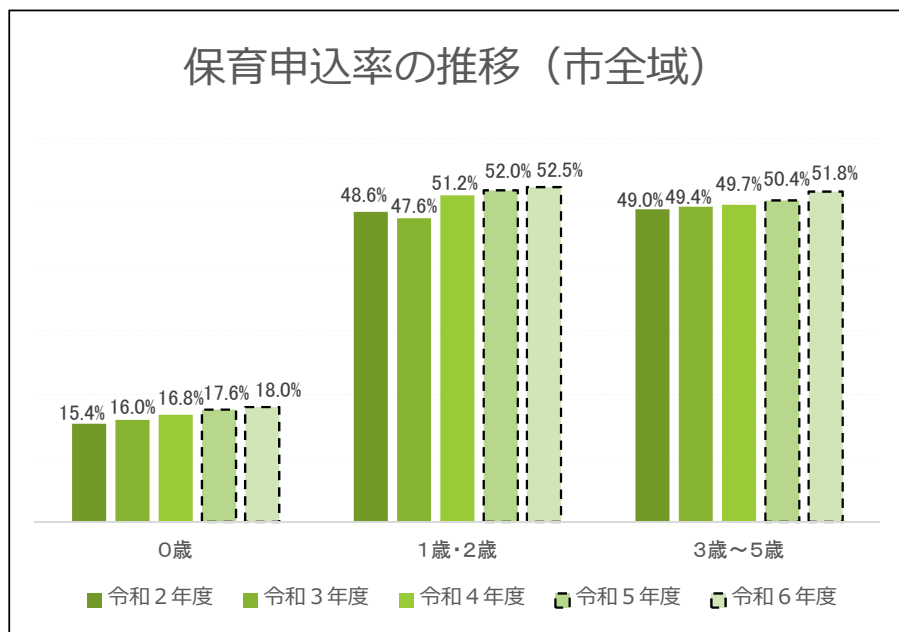
(1) 未就学児童数の実績値と今後の推計値



※令和2年度～4年度の数值は、各年4月の住民基本台帳の数值であり、令和5・6年度の数值は、近年の実績値等に基づく推計値となっています。

4. 保育のニーズと確保方策の検討

(2) 保育申込率の実績値と今後の推計値

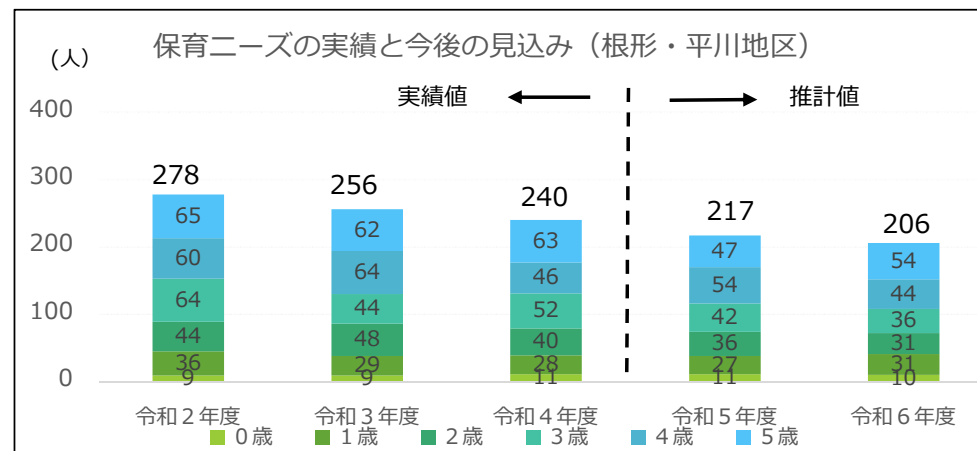
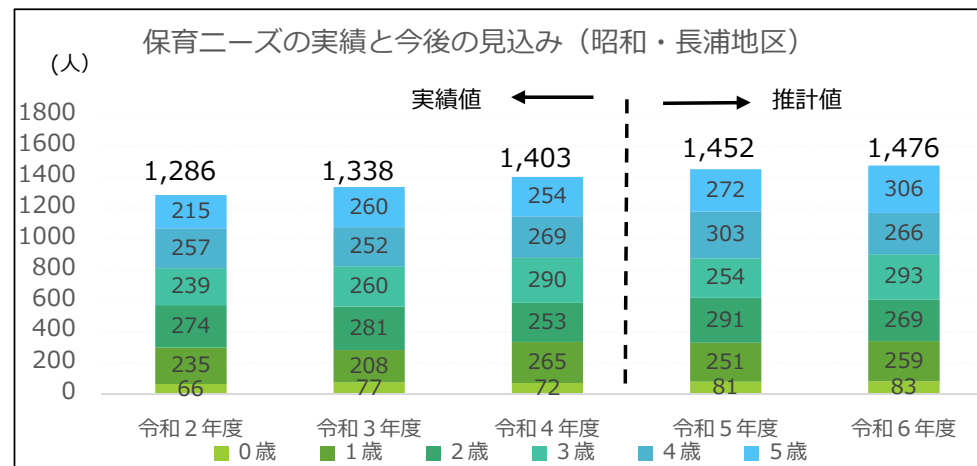
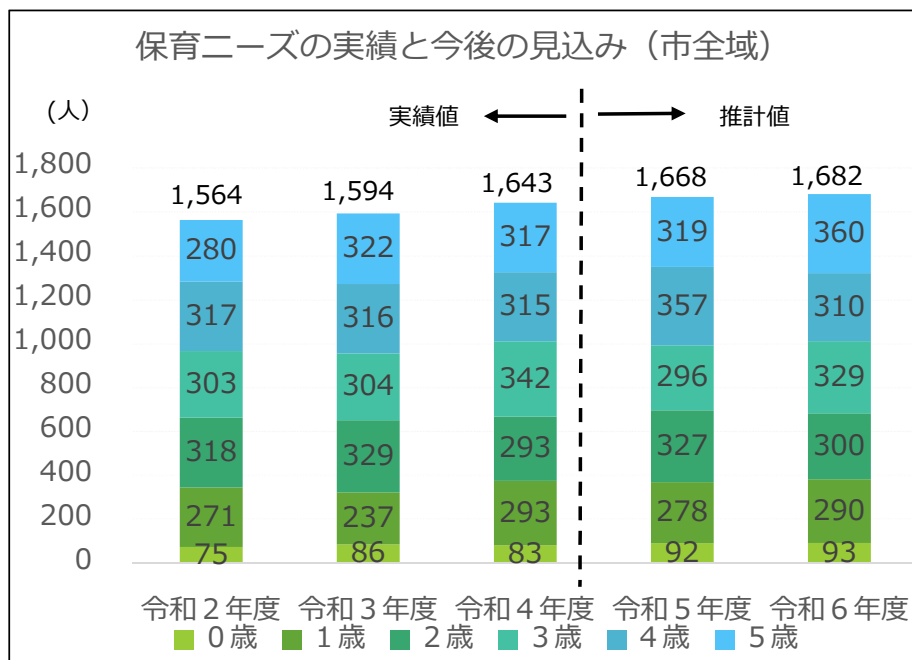


※令和2年度～4年度の数值は、各年4月の保育申込率の実績値であり、令和5・6年度の数值は、近年の実績値等に基づく推計値となっています。

※保育申込率は、年齢区分ごとの未就学児童数に対する保育申込者数（保育ニーズ）の割合です。

4. 保育のニーズと確保方策の検討

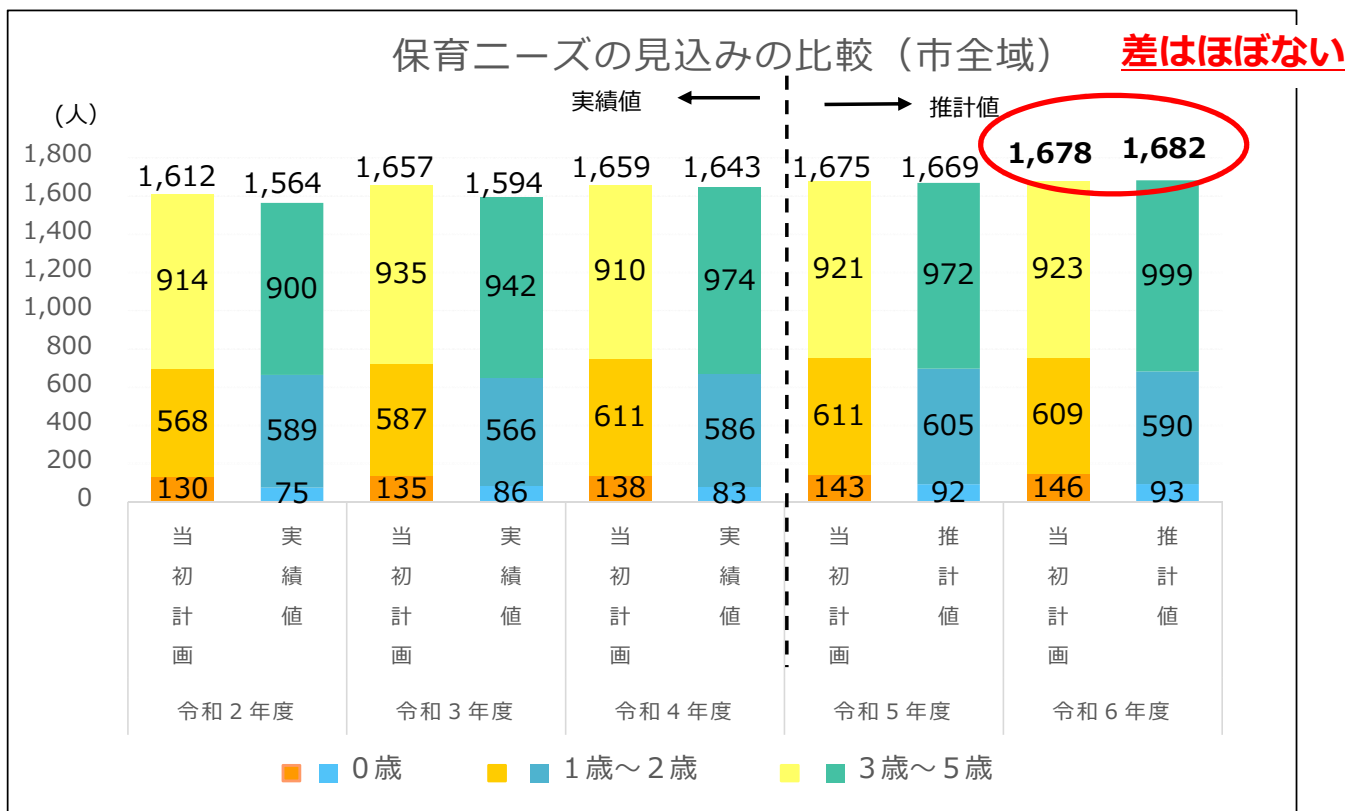
(3) 保育ニーズの実績値と今後の見込み



※令和2年度～4年度の数值は、各年4月の保育量（ニーズ）の実績値であり、令和5・6年度の数值は、近年の実績値等に基づく推計値となっています。

4. 保育のニーズと確保方策の検討

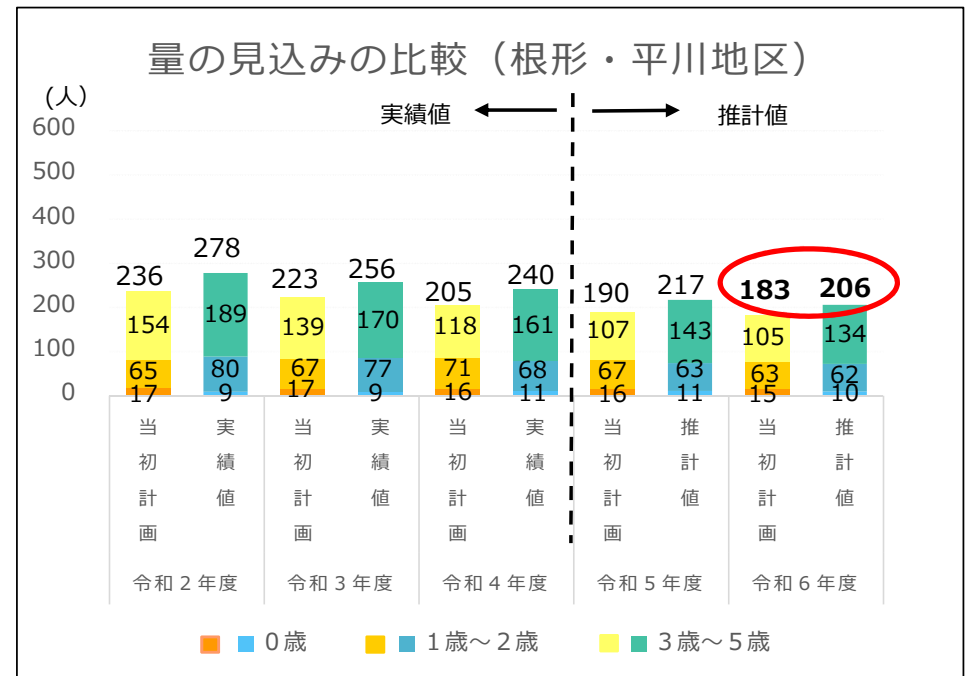
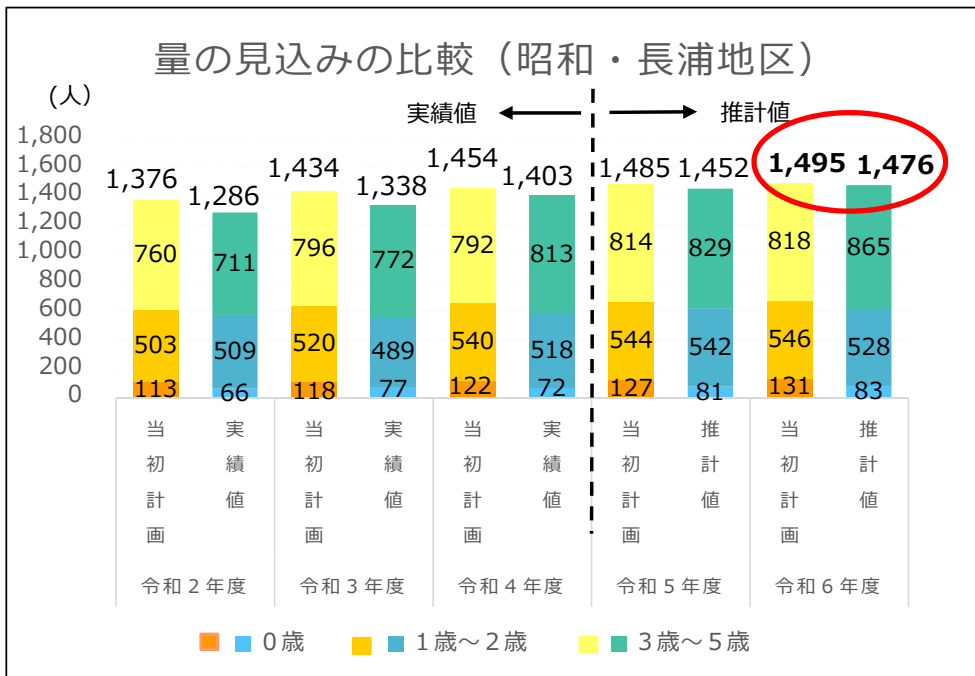
(4) 当初計画との保育ニーズの見込みの比較(市全域)



当初計画時の保育ニーズの見込みと今回実績に基づいて推計した保育ニーズの見込みとを比較すると、
令和6年度において差がほぼ生じない見通しです。

4. 保育のニーズと確保方策の検討

【参考】当初計画との保育ニーズの見込みの比較（地区別）

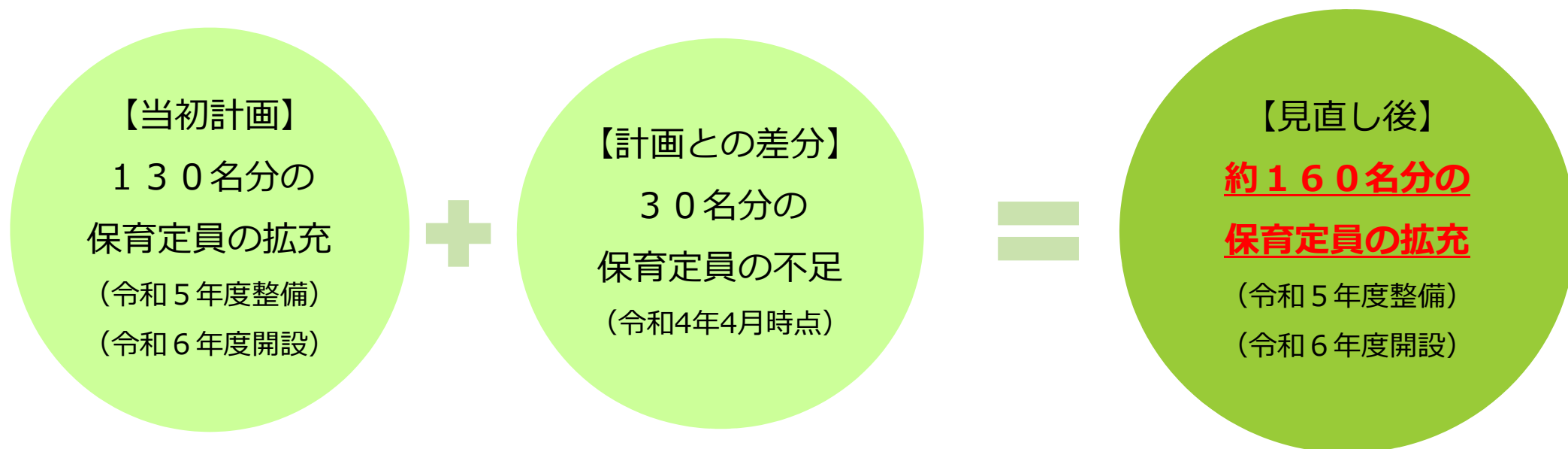


地区別に見ても、令和6年度時点において差はほぼ生じない見通しです。

4. 保育のニーズと確保方策の検討

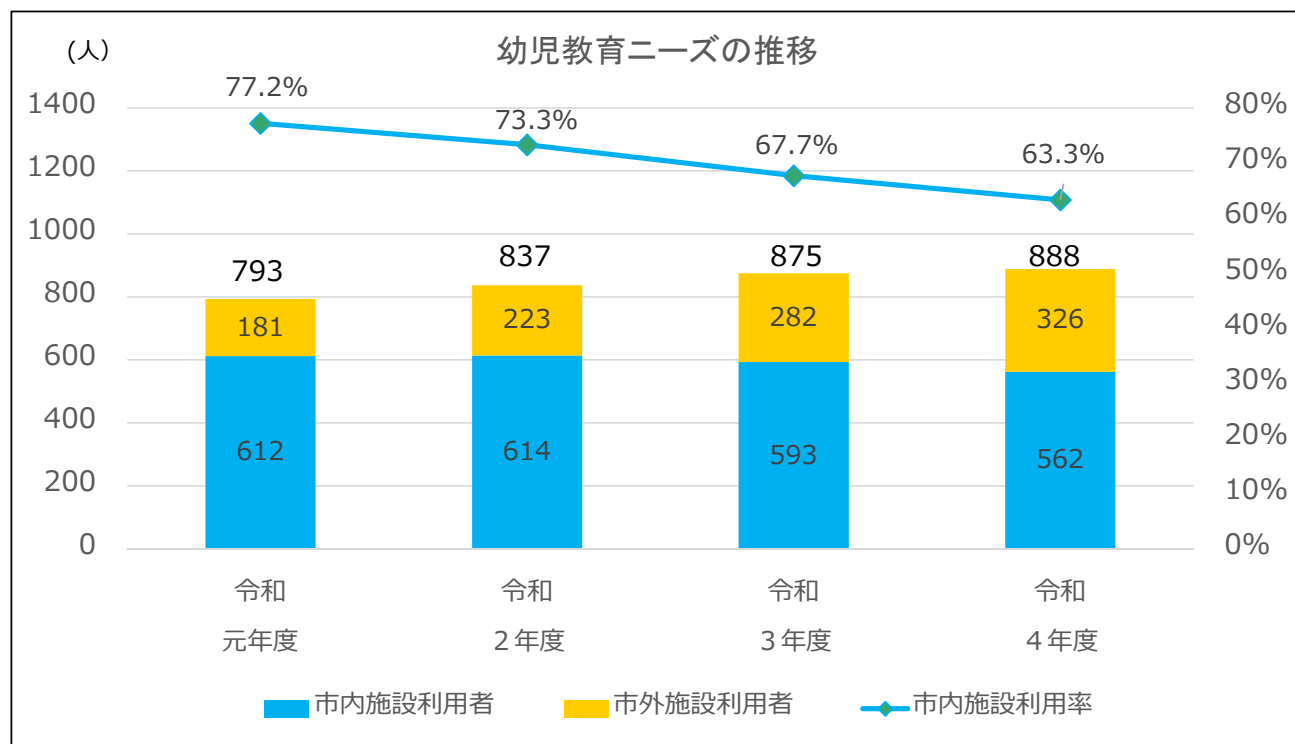
(5) 確保方策の見直し

◎ 保育ニーズの見込みは当初計画と差異がないことから、確保方策についても当初計画を踏襲しつつ、令和4年度までの保育施設の整備実績と当初計画との差分について調整を図ります。



5. 幼児教育ニーズと確保方策の検討

(1) 幼児教育ニーズの推移



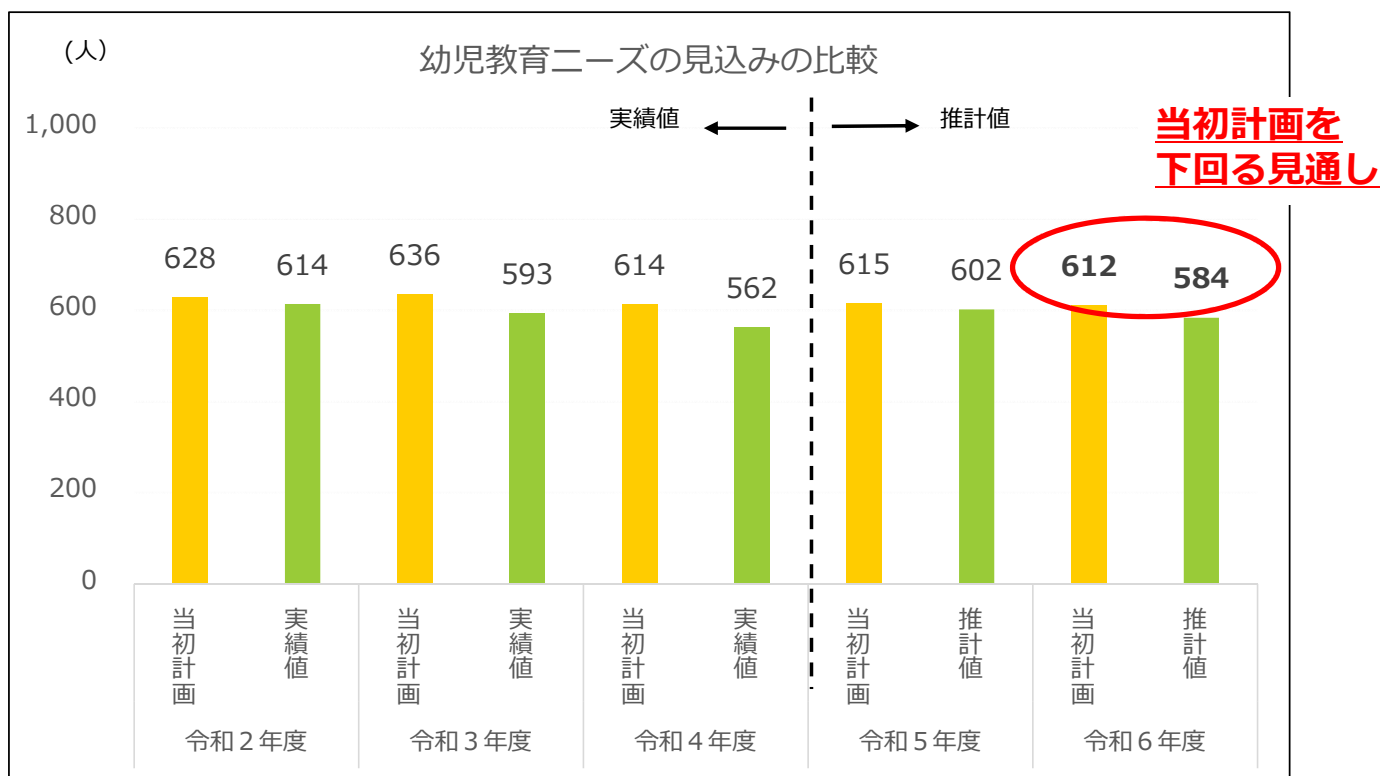
◎ 幼児教育の量（ニーズ）は、3歳～5歳の児童数の増に伴い増加傾向にある一方で、市内施設の利用率は減少傾向にあります。

◎ 近年の市内施設利用率の推移から、令和5年・6年の市内施設利用率を70%と見込んで、市内施設利用者数を推計します。

※各年5月時点。

5. 幼児教育のニーズと確保方策の検討

(2) 当初計画との幼児教育ニーズの見込みの比較



◎ 幼児教育のニーズの見込みは、当初計画を下回る見通しであるため、幼児教育の確保方策は当初計画のとおりとします。

6. 幼児教育・保育の中間見直し結果（市全域）

【当初計画P99】

	年齢	0歳児		1・2歳児		3～5歳児	
		3号認定		2号認定		1号認定	
令和5年度	推計児童数	562		1136		1717	
	量の見込み	必要利用定員総数 (A)		143	611	921	615
		(保育利用率)		25.4%	53.8%	53.6%	
	確保方策	特定教育・保育施設		146	480	1010	300
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業		32	88		
	確保方策合計 (B)	178		568		1010	
差 (B-A)	35		▲ 43		89		
令和6年度	推計児童数	552		1113		1704	
	量の見込み	必要利用定員総数 (A)		146	609	923	612
		(保育利用率)		26.4%	54.7%	54.2%	
	確保方策	特定教育・保育施設		155	526	1085	300
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業		32	88		
	確保方策合計 (B)	187		614		1085	
差 (B-A)	41		5		162		



【見直し後】

	年齢	0歳児		1・2歳児		3～5歳児	
		3号認定		2号認定		1号認定	
令和5年度	推計児童数	524		1161		1928	
	量の見込み	必要利用定員総数 (A)		92	605	972	602
		(保育利用率)		17.6%	52.1%	50.4%	
	確保方策	特定教育・保育施設		144	457	995	300
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業		33	96		
	確保方策合計 (B)	177		553		995	
差 (B-A)	85		▲ 52		23		
令和6年度	推計児童数	521		1124		1928	
	量の見込み	必要利用定員総数 (A)		93	590	999	584
		(保育利用率)		17.9%	52.5%	51.8%	
	確保方策	特定教育・保育施設		156	505	1101	300
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業		33	96		
	確保方策合計 (B)	189		601		1101	
差 (B-A)	96		11		102		

令和6年4月時点ですべての区分において確保方策が量の見込みを上回る見通しです。

【参考】地域別の保育の中間見直し結果（令和6年度）

（1）昭和・長浦地区

【当初計画】

年齢	0歳児			1・2歳児			3～5歳児		
	3号認定						2号認定		
令和6年度	推計児童数		446	902	1401				
	量の見込み	必要利用定員総数（A）	131	546	818				
		（保育利用率）	29.4%	60.5%	58.4%				
	確保方策	特定教育・保育施設	136	455	875				
		特定地域型保育事業	32	88					
	確保方策合計（B）		168	543	875				
	差（B-A）		37	▲3	57				

【見直し後】

年齢	0歳児			1・2歳児			3～5歳児		
	3号認定						2号認定		
令和6年度	推計児童数		468	1013	1704				
	量の見込み	必要利用定員総数（A）	83	528	865				
		（保育利用率）	17.7%	52.1%	50.8%				
	確保方策	特定教育・保育施設	137	434	891				
		特定地域型保育事業	33	96					
	確保方策合計（B）		170	530	891				
	差（B-A）		87	2	26				

（2）根形・平川地区

【当初計画】

年齢	0歳児			1・2歳児			3～5歳児		
	3号認定						2号認定		
令和6年度	推計児童数		106	211	303				
	量の見込み	必要利用定員総数（A）	15	63	105				
		（保育利用率）	14.2%	29.9%	34.7%				
	確保方策	特定教育・保育施設	19	71	210				
		特定地域型保育事業							
	確保方策合計（B）		19	71	210				
	差（B-A）		4	8	105				

【見直し後】

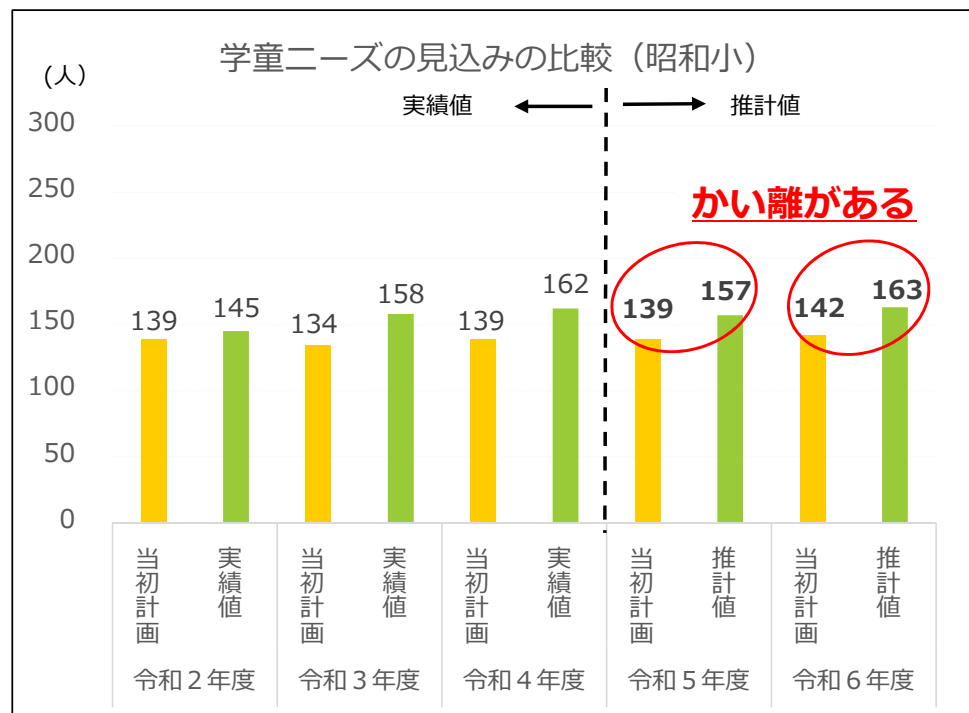
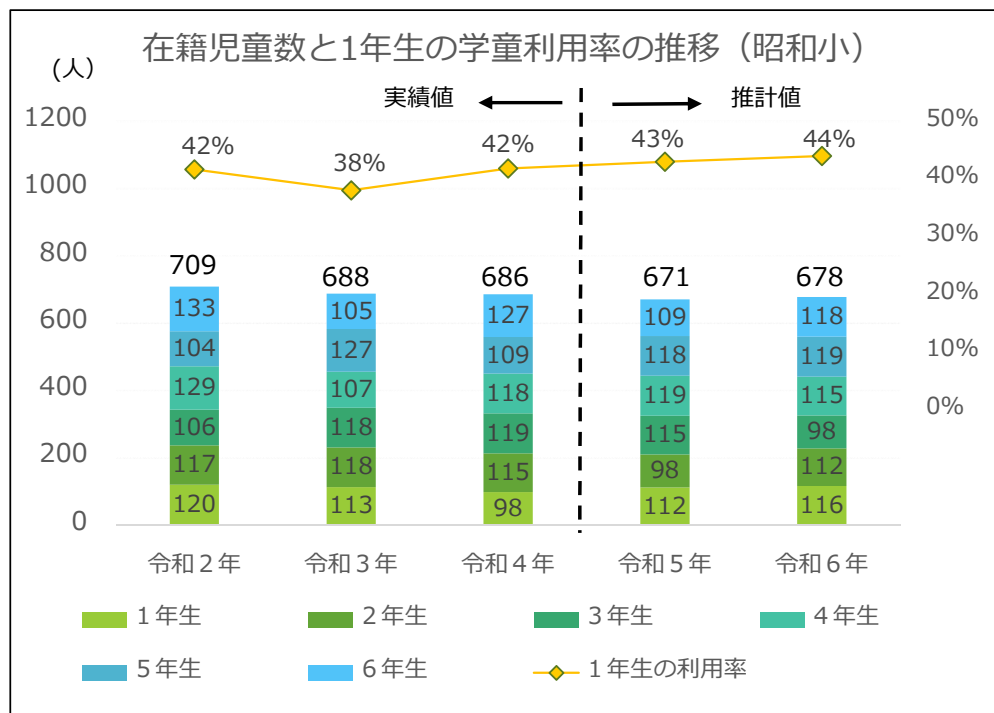
年齢	0歳児			1・2歳児			3～5歳児		
	3号認定						2号認定		
令和6年度	推計児童数		53	111	224				
	量の見込み	必要利用定員総数（A）	10	62	134				
		（保育利用率）	18.9%	55.9%	59.8%				
	確保方策	特定教育・保育施設	19	71	210				
		特定地域型保育事業							
	確保方策合計（B）		19	71	210				
	差（B-A）		9	9	76				

地域別に見ても、令和6年度時点での**保育定員は、量の見込みを上回る見通し**です。

7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【昭和小学校区】

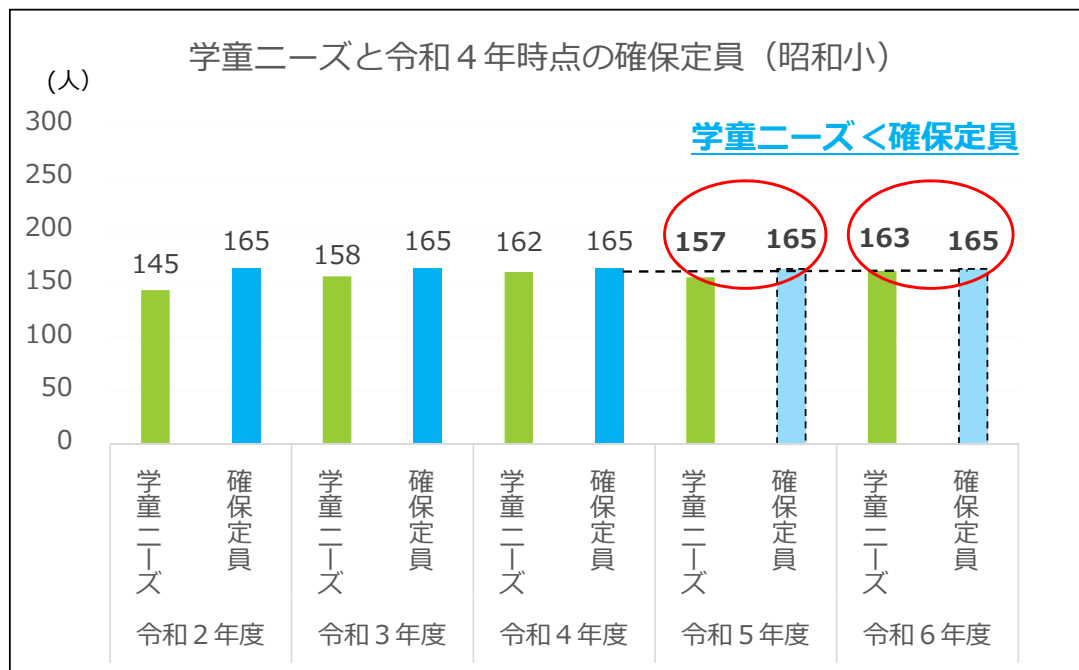
(1) 在籍児童数と放課後児童クラブ（以下「学童」）ニーズの見込み



7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【昭和小学校区】

(2) 確保定員の現状と定員充足の見通し



【確保定員の現状と定員充足の見通し】

既存施設の定員変更により、昭和小学校区の確保定員は、当初計画時よりも10名拡充しており165名となっています。

学童ニーズは、今後も現状と同水準となり、**現在の確保定員の範囲内となる見通しです。**

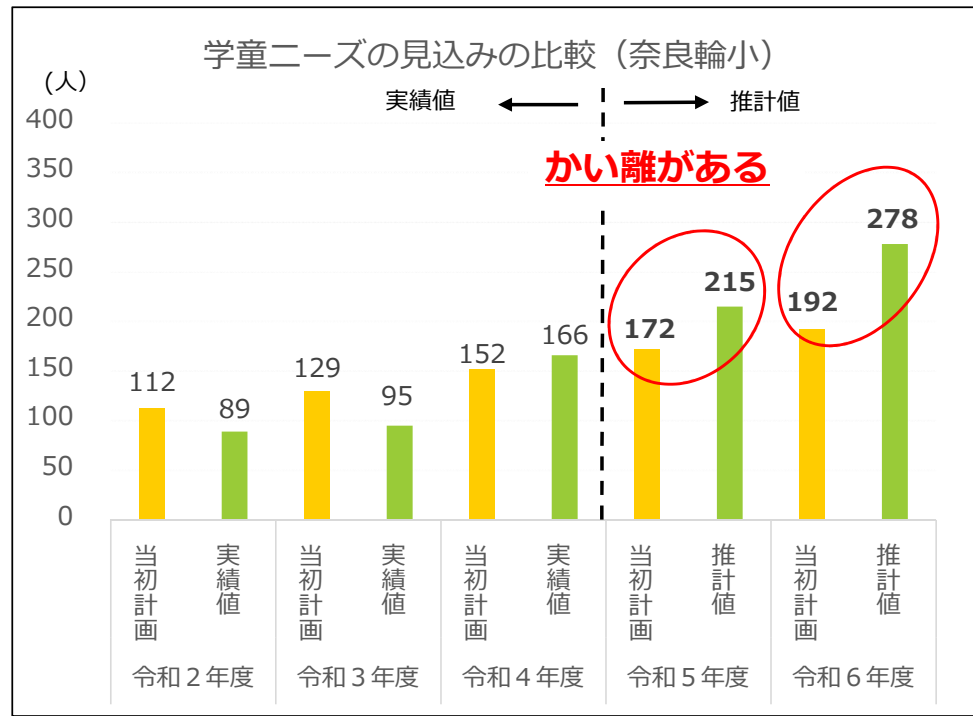
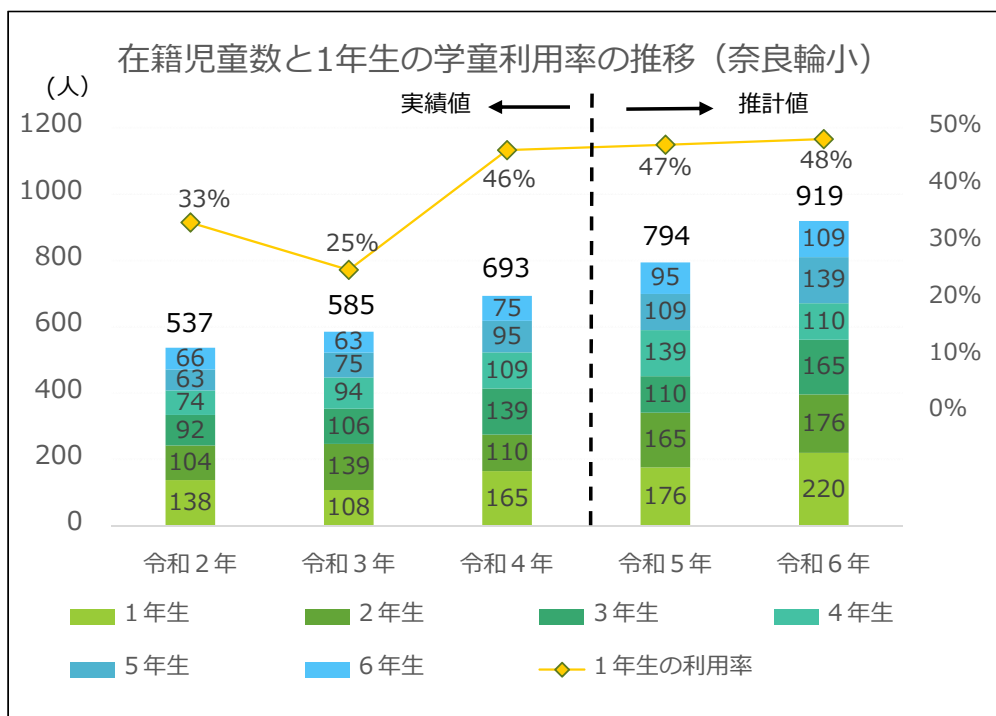
※令和2年度～4年度の数値は、実績値です。

令和5・6年度の学童ニーズの数値は、実績に基づく推計値を、確保定員は、学童ニーズの推計値と現状の確保定員を比較するため、令和4年度時点の確保定員を記載しています。

7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【奈良輪小学校区】

(1) 在籍児童数と学童ニーズの見込み

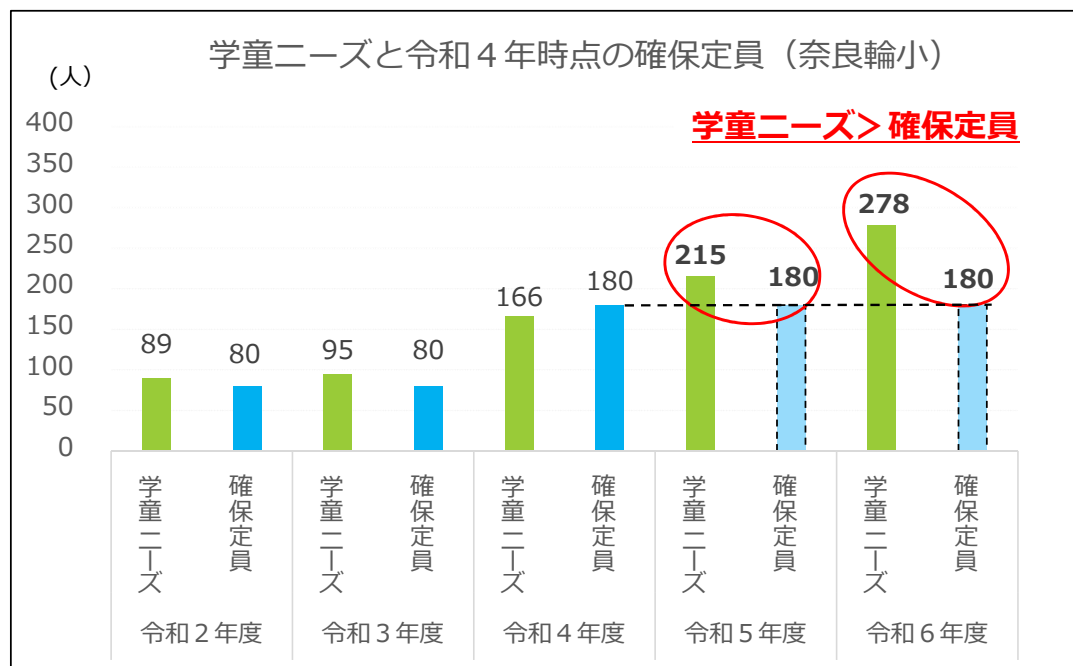


◎学童ニーズの見込みにかい離があることから、確保方策の見直しを行います。

7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【奈良輪小学校区】

(2) 確保定員の現状と定員充足の見通し



【確保定員の現状と定員充足の見通し】

当初計画に基づき、令和3年度に奈良輪小敷地内に定員140名分の運営スペースを確保し、令和4年度に100名分開設しています。

残りの40名分は令和5年度に開設し、学童ニーズへの対応を図っていく予定です。

しかし、学童ニーズは更に伸び続け、令和6年度は定員が不足する見通しであることから、**新たな放課後児童クラブの整備等による定員の拡充を図る必要があります。**

※令和2年度～4年度の数値は、実績値です。

令和5・6年度の学童ニーズの数値は、実績に基づく推計値を、確保定員は、学童ニーズの推計値と現状の確保定員を比較するため、令和4年度時点の確保定員を掲載しています。

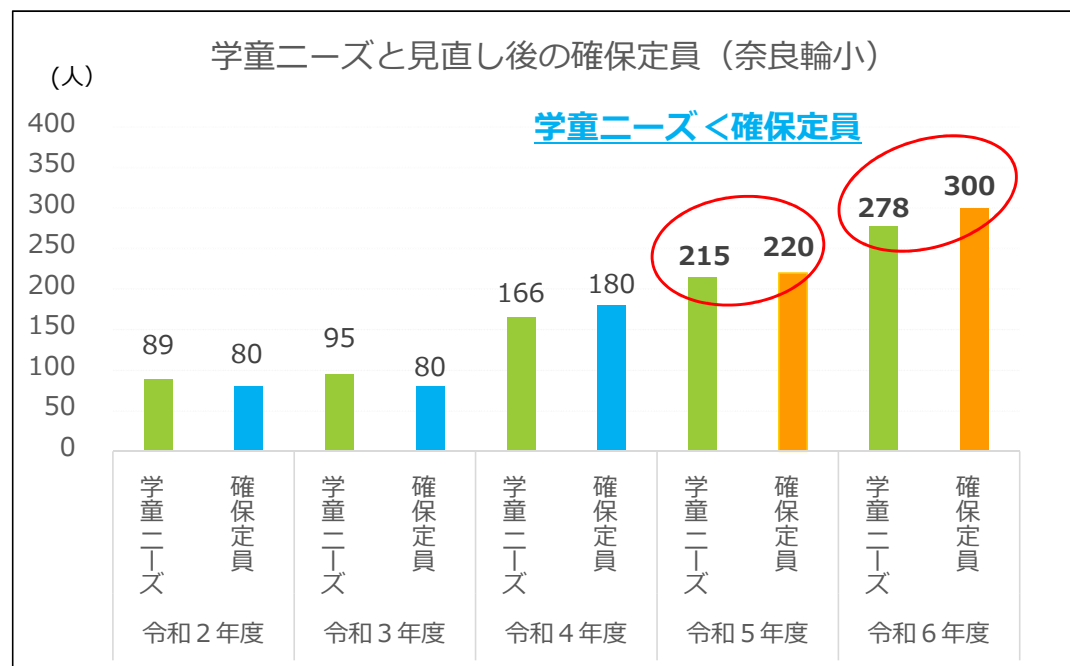
7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【奈良輪小学校区】

(3) 確保方策の見直し

学童二一ズへの対応を図るため、令和5年度に増築校舎分の残り40名分の定員拡充を図ることに加え、令和6年度に向けて以下のとおり定員の拡充を図ることとします。

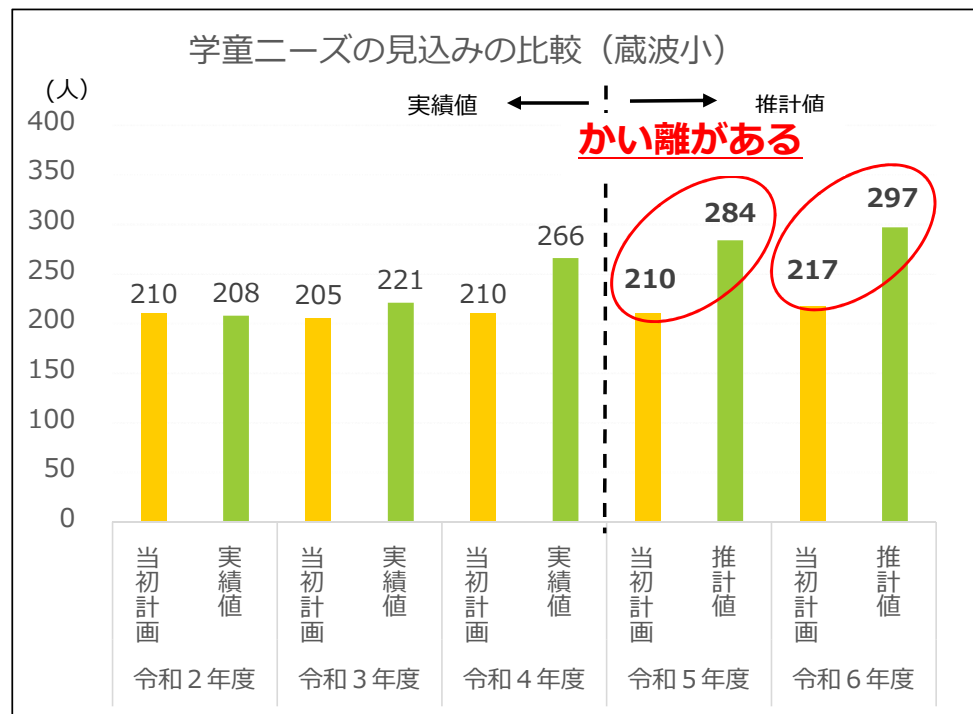
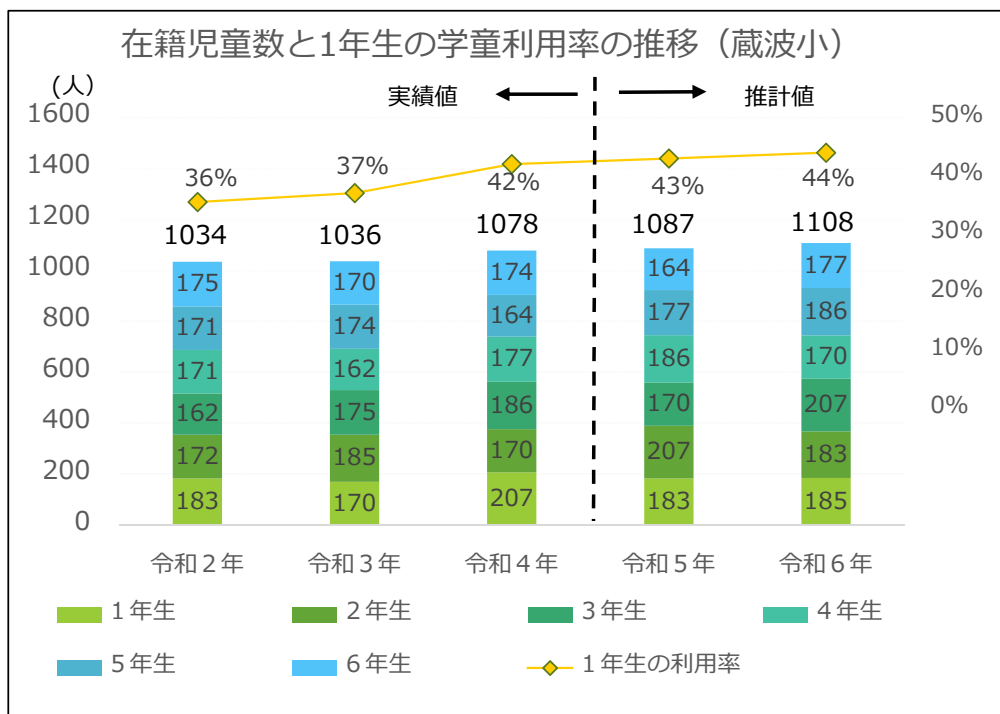
令和5年度220名 → 令和6年度300名
80名増



7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【蔵波小学校区】

(1) 在籍児童数と学童ニーズの見込み

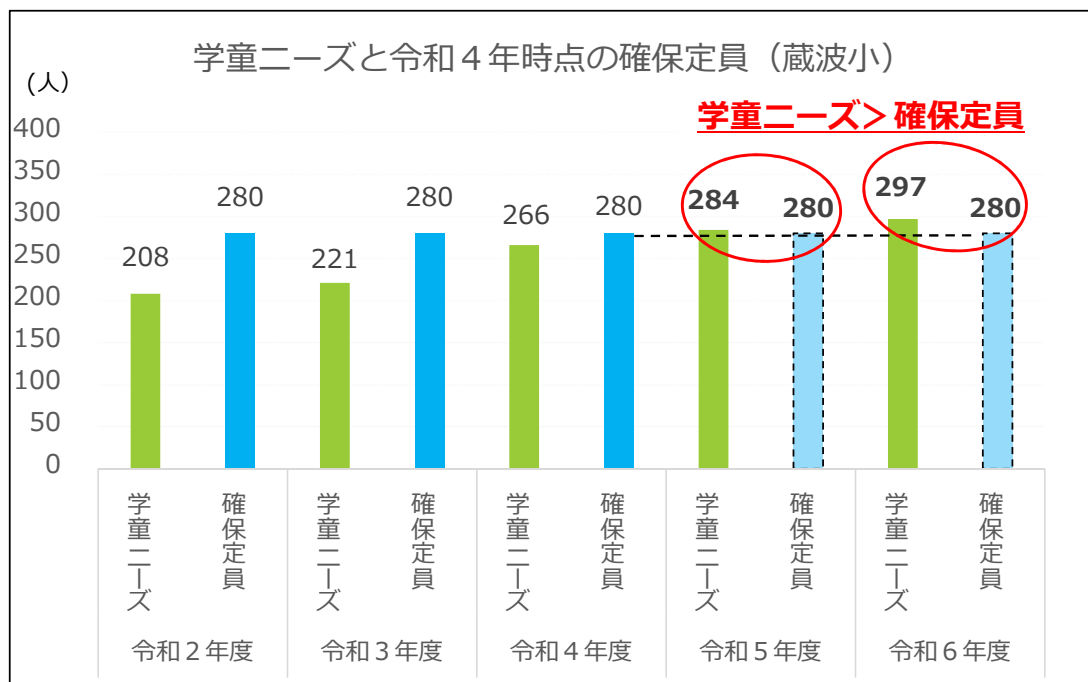


◎学童ニーズの見込みにかい離があることから、確保方策の見直しを行います。

7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【蔵波小学校区】

(2) 確保定員の現状と定員充足の見通し



【確保定員の現状と定員不足の見通し】

当初計画のとおり、総定員280名を確保していますが、児童数や利用率の増により学童ニーズは増加傾向にあり、令和5年度・6年度については、定員が不足する見込みです。

このため、**新たな放課後児童クラブの整備等による定員の拡充を図る必要があります。**

※令和2年度～4年度の数值は、実績値です。

令和5・6年度の学童ニーズの数值は、実績に基づく推計値を、確保定員は、学童ニーズの推計値と現状の確保定員を比較するため、令和4年度時点の確保定員を掲載しています。

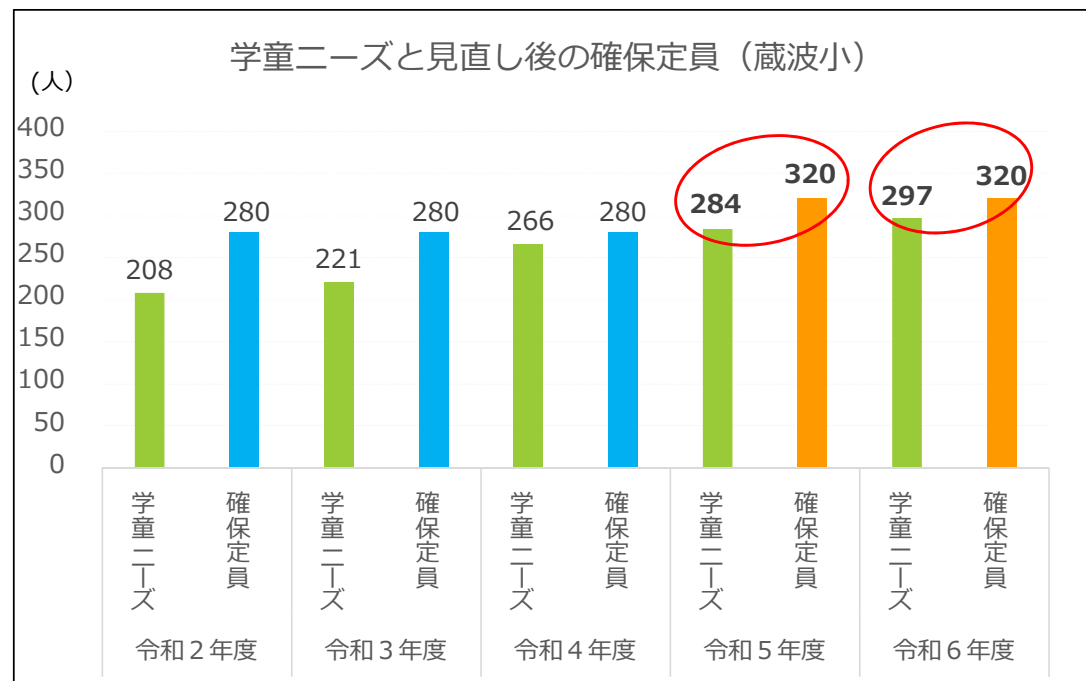
7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【蔵波小学校区】

(3) 確保方策の見直し

学童ニーズへの対応を図るため、令和5年度に向けて新たな放課後児童クラブの整備により、以下のとおり定員の拡充を図ることとします。

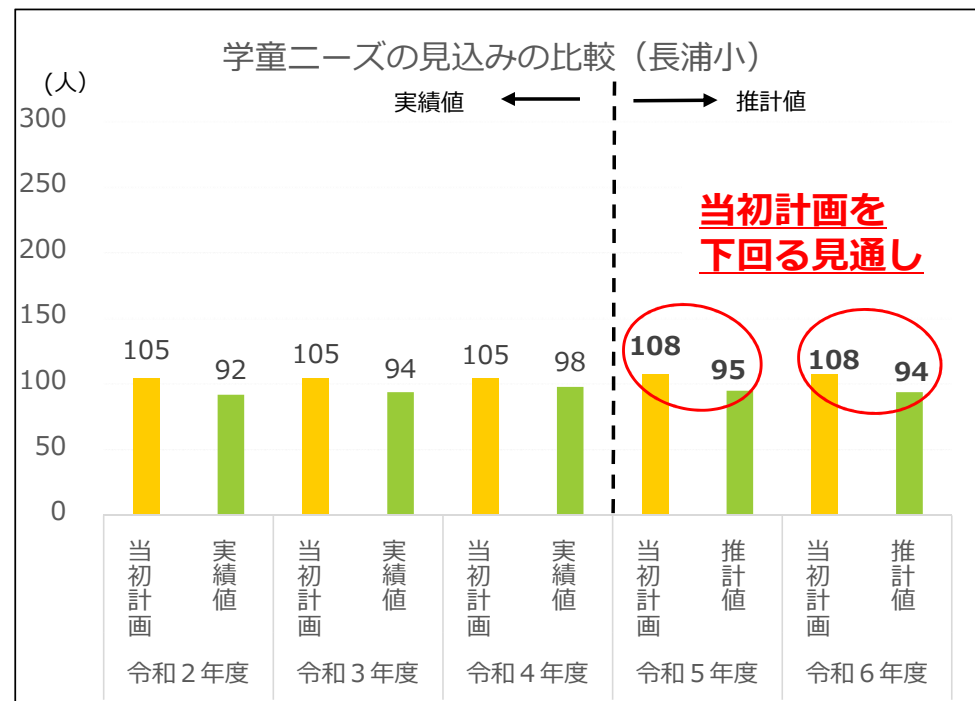
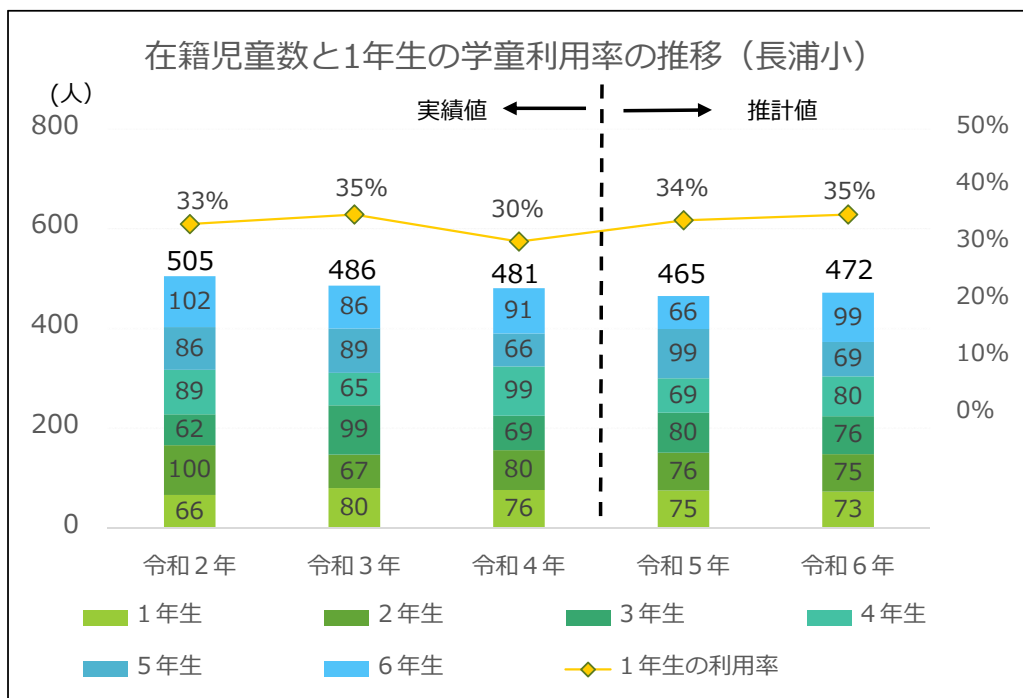
令和4年度定員280名 → 令和5年度320名
40名増



7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【長浦小学校区】

在籍児童数と学童ニーズの見込み

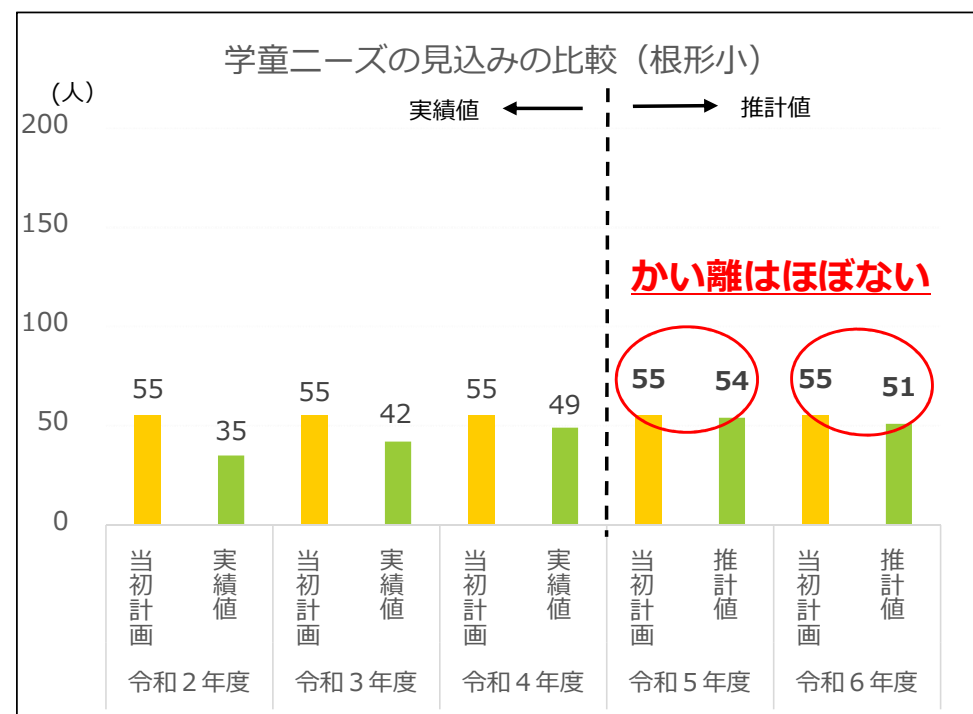
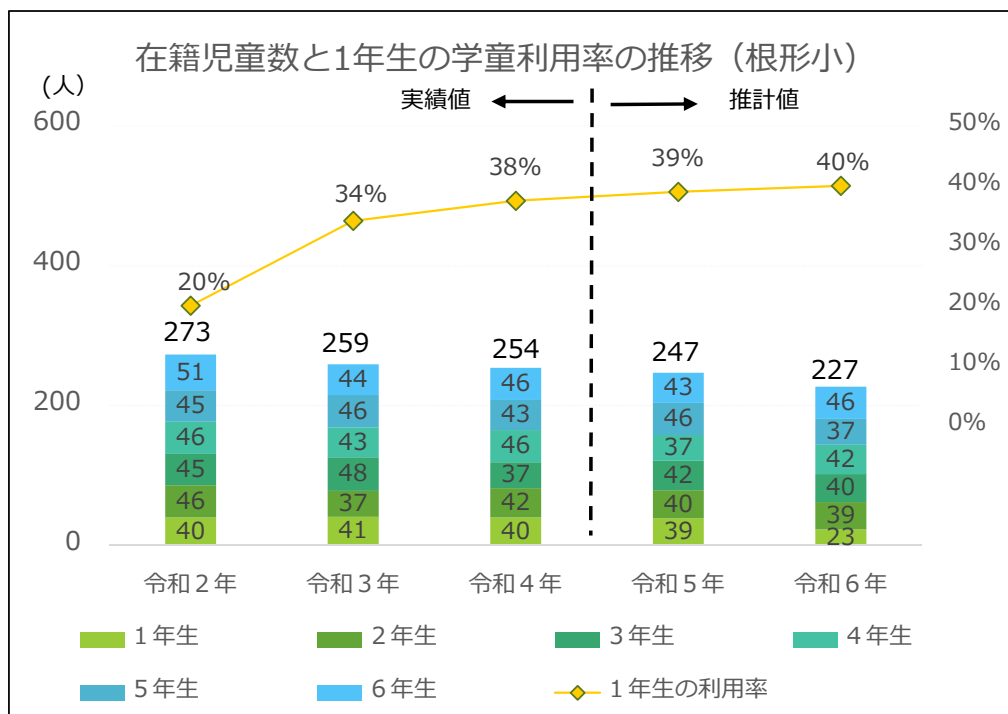


◎学童ニーズの見込みは当初計画を下回る見通しであることから、確保方策の見直しは行わないものとします。

7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【根形小学校区】

在籍児童数と学童ニーズの見込み

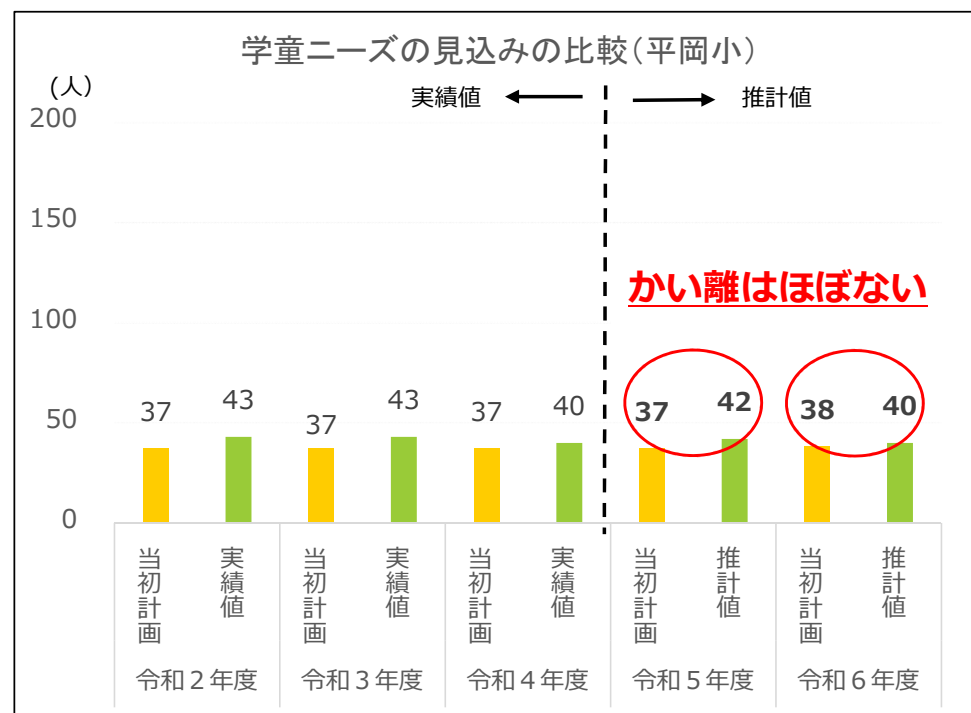
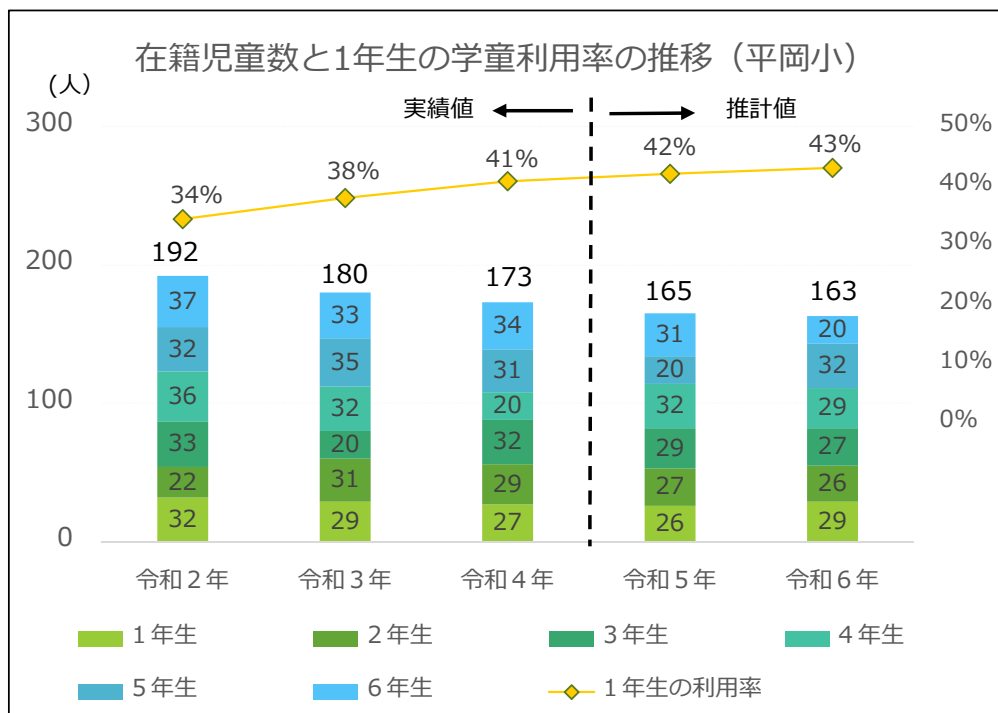


◎学童ニーズの見込みはかい離がほぼないことから、確保方策の見直しは行わないものとします。

7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【平岡小学校区】

在籍児童数と学童ニーズの見込み

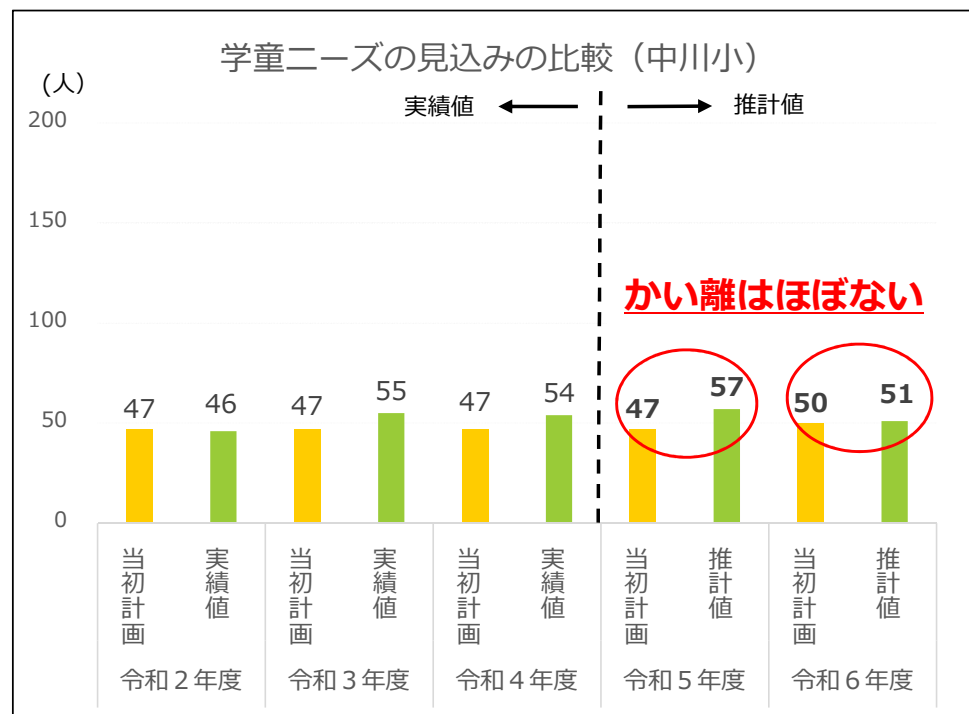
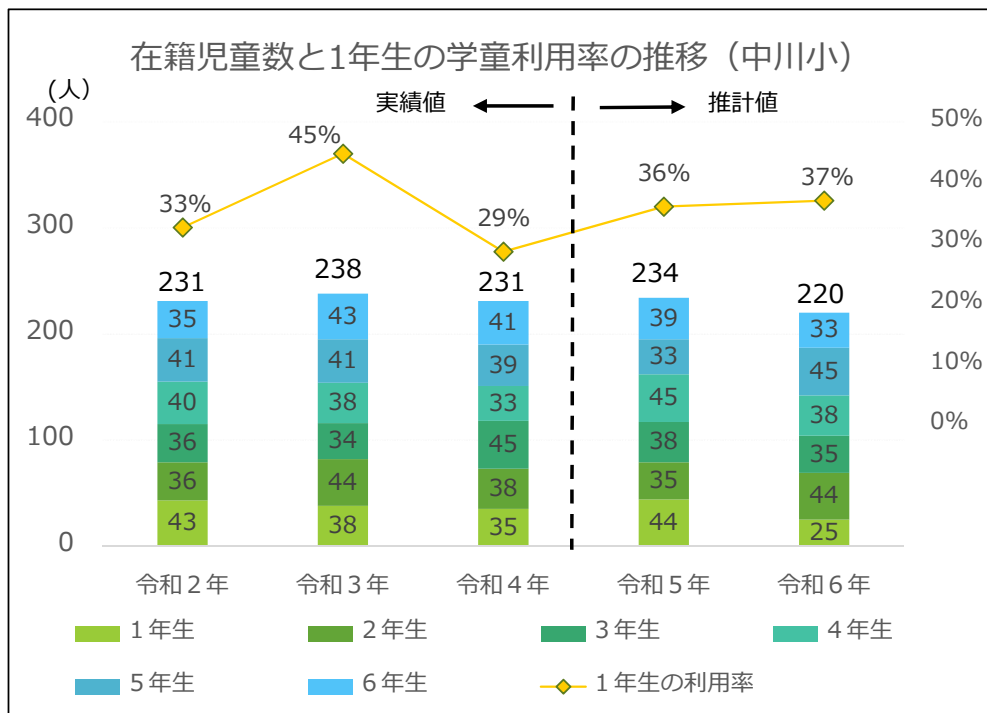


◎学童ニーズの見込みはかい離がほぼないことから、確保方策の見直しは行わないものとします。

7. 放課後児童健全育成事業の量と確保方策の検討

【中川小学校区】

在籍児童数と学童二ーズの見込み



◎学童二ーズの見込みはかい離がほぼないことから、確保方策の見直しは行わないものとします。